



マスコットキャラクター「リサ」

お住まいの地区の 収集日の確認方法

ごみの収集日は自治区ごとに決めています。自治区や管理会社などに聞いていただくか、資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」で住所を入力することで確認することができます。なお、収集日は令和7年度から変更ありません。

ごみ出しルール 4か条

- ◆きちんと分別して出しましょう
- ◆指定ごみ袋に入れて出しましょう
- ◆指定日の午前8時30分までに出しましょう
- ◆指定のごみステーションに出しましょう

●豊田市の指定ごみ袋に入っていないごみ、分別をしていないごみは、収集しません。

お知らせ：電池類は、テープ等で絶縁してから有害ごみに 出してください。

発火を防ぐため、電池類は全て電極部をテープ等で絶縁処理してください。膨張・変形したものはリサイクルステーションの職員に手渡ししてください。本体から簡単に外せない電池類は、本体のまま有害ごみに出してください。

燃やすごみ

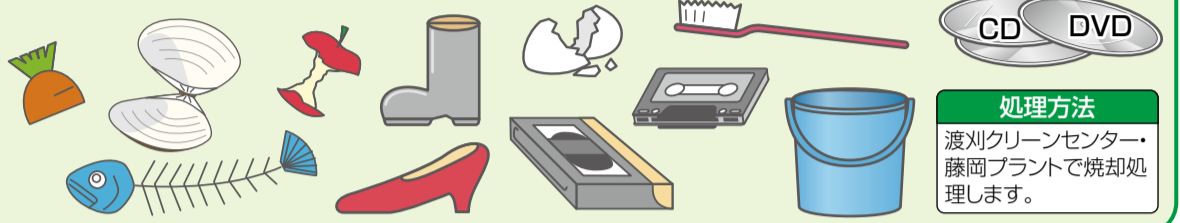
出す場所
分別ごみステーション

毎週
曜日

生ごみ(調理くずなど)、紙おむつ、ティッシュペーパー、皮革製品(ハンドバッグ、ベルトなど)、プラスチックのみでできた製品(洗面器、プリンター、CD、歯ブラシなど)、テープ類(ビデオテープ、カセットテープなど)、靴など

出し方

- 指定ごみ袋(緑文字)に入れ、口をしぼる。
- 生ごみは水をよく切る。
- 紙おむつ・人工肛門の汚物は便器に流す。
- 天ぷら油は布・紙などにしみこませる。(一部のリサイクルステーションで回収。)



処理方法

渡川クリーンセンター・藤岡プラントで焼却処理します。

金属ごみ

出す場所
分別ごみステーション

毎月
第 〇 回目 水曜日

金属製品(ただし、スプレー缶、ビデオテープ、カセットテープなどのテープ類及び消火器を除く)、家電製品(ただし、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機などの家電4品目、パソコン、及び一辺が30cm以下の充電式小型家電を除く)、アルミホイール、金属とプラスチックとの複合製品、炭酸ガスカートリッジ、飲料缶以外の缶、電子体温計、電子血圧計、LED電球など

出し方

- 指定ごみ袋(青文字)に入れ、口をしぼる。
- 刃物類は危険のないように紙などに包んで出す。
- 電池があるものは電池を抜き、電池は「有害ごみ」に出す。



処理方法

破碎して金属を取り出し、建築資材や鉄製品としてリサイクルします。

埋めるごみ

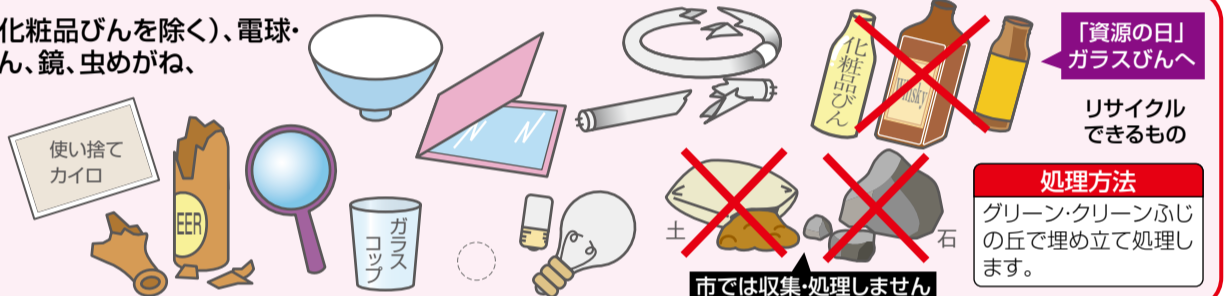
出す場所
分別ごみステーション

毎月
第 〇 回目 水曜日

陶磁器類、ガラス製品(ただし、飲食用・化粧品びんを除く)、電球・点灯管、割れた蛍光灯管、割れたガラスびん、鏡、虫めがね、使い捨てカイロなど

出し方

- 指定ごみ袋(赤文字)に入れ、口をしぼる。
- 割れたガラスは危険のないように、紙などに包んで出す。



処理方法

グリーン・クリーンふじの丘で埋め立て処理します。

プラスチック製 容器包装

出す場所
分別ごみステーション

毎週
曜日

カップ・パック類、ポリ袋・もの(包装)で、商品をラップ類、緩衝材類(プラ製)、網・ネット類、食品消費したり、分離した場合に不要となるもの

出し方

- 指定ごみ袋(黒文字)に入れ、口をしぼる。
- 汚れているものは水ですすぎ、乾かす。
- 汚れのとれないものは「燃やすごみ」に出す。
- 値札などのシールはそのままよい。
- 判断に迷うものは「リ」マークの表示で確認する。
- ※「リ」マークが付いていても「火気と高温に注意」と表記のあるスプレー製品は「危険ごみ」に出す。
- ※プラスチックのみでできた製品そのものは「燃やすごみ」に出す。



処理方法

プラスチック製品の原料などにリサイクルします。

資源の日

出す場所
資源ステーション

専用のかご又は回収袋に直接入れてください。指定ごみ袋はありません。

毎月
第 〇 回目 曜日

ガラスびん (飲食用・化粧品びん)

一升びん、ビールびん、その他(海苔、ドリンク、飲み薬、サラダ油、ジャム、ウイスキーなど)の飲食用のびん、化粧品びん

出し方

- キャップは必ず取り、金属のキャップは「金属ごみ」、プラスチックのキャップは「プラスチック製容器包装」に出す。
- 中身を抜き、軽くすすぐ。
- 割れたものは「埋めるごみ」に出す。
- ラベルや取れない口金、注ぎ口等はそのままでよい。
- 食用油などのびんは、多少汚れが残っていてもよい。
- 化粧品びんのキャップ、中栓、ポンプなどは取りはずす。
- 乳白色の化粧品びんは「埋めるごみ」に出す。

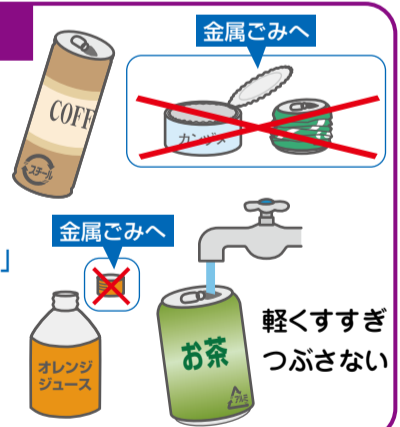


飲料缶

ジュースやビールなどの飲料用のアルミ缶、スチール缶

出し方

- ボトル型のキャップは「金属ごみ」に出す。
- ※缶詰の缶、ペットフードの缶、板状につぶれた飲料缶は「金属ごみ」に出す。

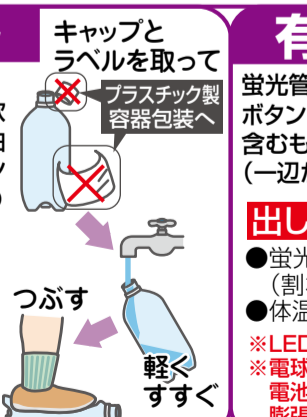


ペットボトル

リサイクルマークのついたもので飲料用、酒用、しょう油用、しょう油加工品、酢、みりん風調味料、ノンオイルドレッシング用等のもの

出し方

- キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」に出す。
- すすいでつぶす。
- 切ったものは「燃やすごみ」に出す。



有害ごみ

蛍光灯(割れていないもの)、充電式電池・乾電池・ボタン電池(水銀0のものを含む)、体温計(水銀を含むもの)・モバイルバッテリー、充電式小型家電(一辺が30cm以下で充電電池が取り外せないもの)

出し方

- 蛍光灯や体温計は割らない。(割れているものは「埋めるごみ」)
- 体温計はケースに入れるか、密封して出す。
- ※LED蛍光灯・LED電球・電子体温計は「金属ごみ」に出す。
- ※電球・割れた蛍光灯は「埋めるごみ」に出す。
- 電池類は全て電極部をテープ等で絶縁処理してください。膨張・変形したものはリサイクルステーションの職員に手渡ししてください。



危険ごみ

ガスライター、スプレー缶、カセットボンベ

出し方

- 中身を使い切る。
- スプレー缶、カセットボンベの穴あけは不要。
- ※炭酸ガスカートリッジは「金属ごみ」に出す。



粗大ごみ

タンス、ソファなどの家具類、自転車など指定ごみ袋に入らない大きさのもの



出し方 (2とおりいずれも有料)

- ①ご自宅前までの収集を申し込む(P2参照)
- ②ご自身で分別し、分別ごとに直接処理場まで持ち込む(P4参照)

LINE申込はこちら



電話申込

粗大ごみ受付センター
☎0565-25-5353

※自治区や管理会社等で独自のルールを定めている場合、独自のルールも守るようになっています。 ※月々金曜日の祝日は通常どおり収集します(年末年始はP1を参照)。

※商店、飲食店、事務所などから発生した事業ごみは、自治区のごみステーションには出せません。

年末年始の収集日について

種類	対象地区	2026年12月			2027年1月		
		29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)
燃やすごみ	月・木曜日			収集なし			
	火・金曜日	収集あり			収集なし		
資源の日	第1金曜日		収集あり		収集なし		

※12/29～1/3は「プラスチック製容器包装」の収集はありません。
 ※お住まいの対象地区がわからない場合は、お気軽にお問い合わせください。
 ☆問合せ 環境部 循環型社会推進課 電話番号 71-3001

ごみガイドブックは、全戸配布していません。ご希望の方は下記の場所で配布しています。

ごみの分別のポイントや分け方・出し方が詳しく記載されています。

掲載内容

ごみの収集日程や粗大ごみの出し方、清掃関連施設の案内、リサイクルステーションまでの経路、50音順のごみの分別、各種制度の案内など。

配布場所

市役所本庁舎(南庁舎1階市政情報コーナー)
 各支所・出張所、循環型社会推進課(清掃事業所)



豊田市資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、分別方法を手軽に検索できる機能や、資源やごみの収集日をお知らせする機能がついた無料アプリです。ぜひ、ご利用ください。

ダウンロードはこちら



- ①上の二次元コードをスマートフォンで読み取り、各ストアからインストールしてください。
- ②地区設定画面で「愛知県」「豊田市」を選択した後、お住まいの町名と自治区を選択してください。



粗大ごみの出し方

※指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみです。自宅前まで収集にうかがいます。

申込方法



1. LINE申込

- ①二次元コードを読み取ります。⇒LINEの案内に従い、住所・氏名・電話番号・収集希望日・粗大ごみの品目などを入力し、申し込みします。
 - ②申込内容の審査が終わると、LINEに本受付の通知が届きます。
 - ③粗大ごみ手数料を支払います。PayPay・クレジット・現金(シール券)から選択できます。
 - ④支払が完了したら、粗大ごみの見やすい位置にメモ又はシール券を貼り、収集日当日の朝8時30分までに指定された搬出場所に粗大ごみを出します。
- ※粗大ごみの変更、一部取消は、LINE上で全てを取消して再度申込みください。品目の追加はできませんので、新たに申し込みください。

2. 電話申込

- ①粗大ごみ受付センター(0565-25-5353)へ申し込みください。
 ※受付時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(祝日を含む。12/29～1/3を除く。)
- ②住所・氏名・電話番号・収集希望日・粗大ごみの品目(個数・大きさ等)を伝えてください。
- ③粗大ごみ処理手数料納付券(シール券)を購入します。
 ※シール券は、市役所(市民課)、各支所・出張所のほか、市内のコンビニ等の店舗で販売しています。シール券は払戻しできません。
- ④購入した納付券(シール券)に氏名又は申請番号を記入し、粗大ごみの見やすい位置に貼り、収集日当日の朝8時30分までに指定された搬出場所に粗大ごみを出してください。
 ※粗大ごみの追加・変更は収集日の1週間前までに、取消は収集日の前日(土日を除く。)までにご連絡ください。

◆注意事項

- ・収集希望日の1週間前までに申し込みください。申込多数の場合、希望する収集日に申込みできない場合があります。
- ・LINEでの申込みは、最大5個です。粗大ごみが6個以上、又は品目表にない場合は、電話で申し込みください。
- ・粗大ごみの搬出場所は、自宅敷地内の道路際(収集車両が入れる場所)となります。集合住宅、狭い路地の場合は受付時に、場所を指定させていただくことがあります。
- ・収集日当日の立会いは不要ですが、各粗大ごみにシール券又はメモの貼付がないと収集することができません。
- ・収集時間の指定、引っ越し後の収集はできません。

◆収集日の地区別割振

地区	収集日	地区	収集日
挙母地区	毎週月曜日 毎月第1・3・5木曜日	旭・稲武地区	毎月第1・3・4水曜日
上郷・高岡地区	毎月第1～4火曜日、 第2・4木曜日	足助地区	毎月第1・2・4水曜日
猿投地区 (保見・石野地区を含む)	毎月第1～4水曜日	下山地区	毎月第1・2・3水曜日
高橋・松平地区	毎月第1～4金曜日	藤岡・小原地区	毎週水曜日

※上記以外で臨時収集を行うことがあります。
 ※12/29～1/3、土日の収集はありません。 ※詳しくは、豊田市ホームページをご覧ください。



リサイクルステーション、ごみ処理場

回収品目 古紙類(新聞紙・雑誌・雑紙・ダンボール・紙パック)、古布類(古着等)、飲料缶、ペットボトル、ガラスびん、プラスチック製容器包装、食品トレイ、有害ごみ、危険ごみ、廃食用油

各施設位置図

リサイクルステーション

〈注意点〉

- 暴風警報又は特別警報及び避難指示レベル4が発令された場合等は、リサイクルステーションを閉鎖します。警報解除後は、施設の安全確認ができた後に開設します。解除の時刻及び被害状況によっては、終日閉鎖する場合があります。
- 市指定ごみ袋はプラスチック製容器包装ではありません。お持ち帰りいただき、再使用してください。
- 大きい発泡スチロールは、できるだけ小さくしてお持ちください。
- ★資源等の出し方は「資源の日」の出し方と同じです。

開設日時

年末年始(12/31～1/3)※を除く
午前10時～午後6時
 ※⑥広路町は12/30～1/3まで休業

ただし、下記リサイクルステーションは開設時間等が異なります。

	開設日	開設時間
大沼町	水・土・日曜のみ	
下切町		午前9時～午後5時
稲武町	土・日曜のみ	
小原町		

古紙類、これは入れないで! →「燃やすごみ」へ出してください。

濡れているもの、汚れや臭いのひどいもの

- カーボン紙、ノーカーボン紙
- 圧着はがき(親展はがき)
- 防水加工紙(油紙、ロウ紙、紙コップなど)
- 写真、青焼きコピー紙
- 臭いのついた紙(石けん、洗剤の容器など)
- 感熱発泡紙
- トイレットペーパー、ティッシュペーパー
- 感熱紙(ファックス用紙、レシートなど)
- ワックス加工紙(紙コップなど)
- ラミネート紙(ビニールコーティング紙、アルミなど)
- ビニールのついた窓付き封筒や手提げ袋
- 粘着物(シール)
- ビニールひも(紙ひもは可)
- シュレッダー紙
- 昇華転写紙(かばんや靴等の話物)
- 合成紙
- 金・銀などの金属が箔押しされた紙
- 半紙などの和紙

古布類、これは入れないで! →「燃やすごみ」へ出してください。

濡れているもの、破れたもの、汚れや臭いのひどいもの

■リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)できないもの

- 身の回り品 (靴類、足袋、手袋、サスペンダー、傘、人形、おもちゃ、鯉のぼり、風呂敷、ガーゼ、毛糸玉等の手芸品類、ぬいぐるみ(一部))
- 寝具類 (布団、枕、電気毛布、ベットに使用した毛布)
- インテリア類 (じゅうたん、カーペット、玄関マット、便座カバー)
- ビニール製品 (雨カッパ、ウインドブレーカ)
- 皮革(レザー)、毛皮

※ぬいぐるみは、指定ごみ袋に入らない大きさのもの、中身がビーズのもの、電池で動くものは、リサイクルステーションには出せませんので、「燃やすごみ」へ出してください。

【変更点(令和8年4月～)】ダウン、スキーウェア、下着、ハンカチ、靴類、ベルト、ぬいぐるみ(指定ごみ袋に入る大きさのもの)もリユース、リサイクルしますので、リサイクルステーションにお持ちください。

■事業所から排出されたもの →市では回収しません。 制服、作業着、作業帽子、工場で発生した裁断くず、反毛くすなど

①東保見町(東保見町大門70-7)	⑫渡刈町(渡刈町大明神55-6)	※1
②高町(高町東山8-2) ※1	⑬高丘新町(高丘新町松本66-6)	
③貝津町(貝津町西向畑4-2) ※1	⑭若林東町(若林東町上外根37-1) [令和8年3月末閉鎖予定] ※1	
④四郷町(四郷町森前南12-1) ※1※2	⑮上郷町(上郷町5-22-5)	
⑤宝来町(宝来町4-758-10) ※3	⑯畷部西町(畷部西町伊勢神59-1)	
⑥広路町(松ヶ枝町1-8-1) ※1	⑰藤岡飯野町(藤岡飯野町辻戸1239-19)	
⑦前田町(前田町6-45) ※4	⑱西中山町(西中山町道貝73-1) ※1	
⑧土橋町(土橋町1-54) ※1	大沼町(大沼町船橋36-5)	
⑨御幸本町(御幸本町2-203-7) ※1	下切町(下切町平田3014)	
⑩岩倉町(岩倉町四ツ瀬5-1)	稲武町(稲武町竹ノ下1-1)	
⑪大林町(大林町11-8-2) ※1	小原町(小原町上平441-1)	

※1は廃食用油を回収しています。 ※2は啓発・学習型のリサイクルステーションです。 ※3はプラスチック製容器包装及びガラスびんの回収はしていません。 ※4はプラスチック製容器包装のうち食品トレイのみ回収しています。

直接処理場に搬入する方法

祝日も搬入できます(年末年始を除く)

- ・処理場に搬入できるごみは豊田市内で発生したものに限り、分別してそれぞれの処理場に持ち込んでください。
- ・他人のごみは搬入できません。ご自身で運んでください。
- ・手数料のお支払いは現金又はキャッシュレス決済が利用できます。
- ・ごみの種類や量、大きさに制限があります。事前に各処理場へお問い合わせください。
- ・身分証明書等の提示を求める場合があります。
- ・持ち込まれた家庭ごみは、市民にリユース工房等で譲渡する場合があります。

手数料 10kgまで200円。以後10kgごとに200円加算

燃やすごみ

A 渡刈クリーンセンター

〒470-1202 豊田市渡刈町大明神39-3
 電話番号 28-2000

月曜日 午前7時30分～午後4時
 火曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時

搬入できないもの
 長さ2m又は直径30cm以上のもの など

金属ごみ・埋めるごみ

C グリーン・クリーンふじの丘

〒470-0451 豊田市藤岡飯野町大川ヶ原1161-89 電話番号 75-2101

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時

搬入できないもの
 長さ2m又は直径30cm以上のもの など

●金属ごみと埋めるごみは処理方法が異なりますので、それぞれ分別してから持ち込んでください。

ごみ処理場

B 藤岡プラント

〒470-0422 豊田市下川口町奥山516-4
 電話番号 76-2027

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時
 土曜日 午前8時30分～正午

搬入できないもの
 長さ2m又は直径10cm以上のもの など

刈草・せん定枝

D 緑のリサイクルセンター

〒470-0308 豊田市枝下町下笹沢197 電話番号 43-2080

月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時
 土曜日 午前8時30分～正午

搬入できないもの
 長さ2m又は直径30cm以上の木類 など

●堆肥「ecoグリーン」を販売しています。ぜひお買い求めください。

カバン型コンポストの無償貸与と生ごみ処理機器の購入補助をしています!!

貸与する機器(無料)
 生ごみ堆肥化容器(カバン型コンポスト)

購入を補助する機器
 令和8年4月1日から令和9年3月1日までに購入し、補助申請した生ごみの処理機、減量容器又は堆肥化容器等

補助額
 購入費の1/2(上限3万円。100円未満切捨て)
 ※申請可能回数・個数は、機器の種類によって異なります。
 ※購入費は消費税込みの金額となります。

貸与

カバン型コンポスト
ダンボールコンポスト
カバン型コンポスト・基材
設置型コンポスト
バケツ型コンポスト
電動生ごみ処理機

購入補助

問合せ先 循環型社会推進課 ☎0565-71-3001

貸与二次元コード

補助金二次元コード






申請方法や事業の詳細については、市のホームページをご覧ください。

市では処理しないもの

以下のものは市では収集・処理をしないものになるため、ごみとして出すことはできません。販売店・取扱店等に相談してください。

※処理には処理費用、収集運搬費用などの各種費用が発生する場合があります。
※「さんあ〜」や豊田市ホームページで詳細が確認できます。

家電4品目の出し方

エアコン 	テレビ (ブラウン管・液晶・プラズマ式・有機EL) 	冷蔵庫 冷凍庫 	洗濯機 衣類乾燥機 	 <small>※詳しくは、豊田市のホームページをご確認ください</small>
---	---	---	---	--

捨てる方


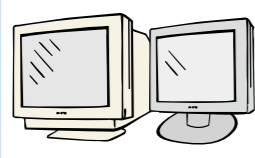

①家電小売店・量販店に依頼する。 ②宅配便を利用した回収を依頼する。 ③指定引取場所に直接搬入する。

その製品を購入した店舗又は、買換えで新しく製品を購入した店舗に相談してください。
※購入していなくても、家電4品目の引取りを行っている家電量販店に処分を依頼することもできます。

リネットジャパンリサイクル(株)が運営するWEBサイトから回収を依頼してください。
電話での申込み 0570-056-006
※SGムービング(株)

郵便局でリサイクル料金を振り込み、発行されたリサイクル券を製品に貼付け、指定の引取場所に搬入してください。
※引取場所、家電リサイクル券について 家電リサイクル券センター ☎0120-319640

パソコンの出し方

 デスクトップ型パソコン	 ディスプレイ (ブラウン管式、液晶式)	 ノートパソコン
--	--	--

① 宅配便を利用した回収を依頼する。
リネットジャパンリサイクル(株)ホームページから回収を依頼してください。
電話での申込み: 0570-085-800

② 製造メーカー等に依頼する。
パソコンの製造メーカー受付窓口で電話で回収を依頼してください。
自作・製造メーカー不明の場合はパソコン3R推進協会(03-5282-7685)にお問合せください。

消火器の出し方

① 特定窓口へ依頼する。
豊田市内の特定窓口は市ホームページを確認するか、消火器リサイクル推進センター(03-5829-6773)へ問合せください。

② 指定引取場所に直接搬入する。
消火器リサイクル推進センターリサイクル窓口検索をご利用ください。
<https://www.ferpc.jp/accept/> ※詳しくはこちら ☎03-5829-6773

③ ゆうパックによる回収を依頼する。
専用コールセンター(0120-822-306)に依頼申込をしてください。 市HPはこちら

その他市では収集・処理しないもの
(販売店等にご相談ください)

- 土・石・砂 ■ タイヤ ■ バッテリー ■ 農薬・薬品
- ボンベ ■ 廃油・廃液 ■ 農業用機械 ■ 自動車・自動二輪車・原付 ■ ピアノ ■ FRP船 等

在宅医療廃棄物の出し方

収集・処理しないもの
(主治医又はかかりつけ医及び薬局等へご相談ください)

- 注射針(針の取れない注射器を含む)

※ごみステーションに出してはいけません!
ケガや感染するおそれがあります!

ごみとして出せるもの

※詳しくは、豊田市のホームページをご確認ください

- 紙おむつ、綿棒、ガーゼ、使い捨て手袋、尿の袋、ストーマ袋、ラコール袋、吸引チューブ、軟膏容器、消毒液ボトル、経管栄養ボトル等

(汚物や中身を取り除いて、密封して他に触れないように出す)

「危険!」間違ったごみの分別により火災が発生し、ごみが出せなくなるおそれがあります。



モバイルバッテリーなどリチウムイオン電池を使用した製品やカセットボンベ等について、誤った分別で出されたことが原因でごみ収集車や処理施設内で火災が発生しています。

特に、リチウムイオン電池は、膨張・変形により、発火する危険性が高く、リチウムイオン電池等が原因の火災が近年増加しています。

このような火災を防ぐために、リチウムイオン電池本体、充電式の取り外しができない一辺が30cm以下の充電式小型家電は「有害ごみ」として、カセットボンベ等は中身を出して「危険ごみ」として、正しく分別してお出しください。

危険ごみ

有害ごみ

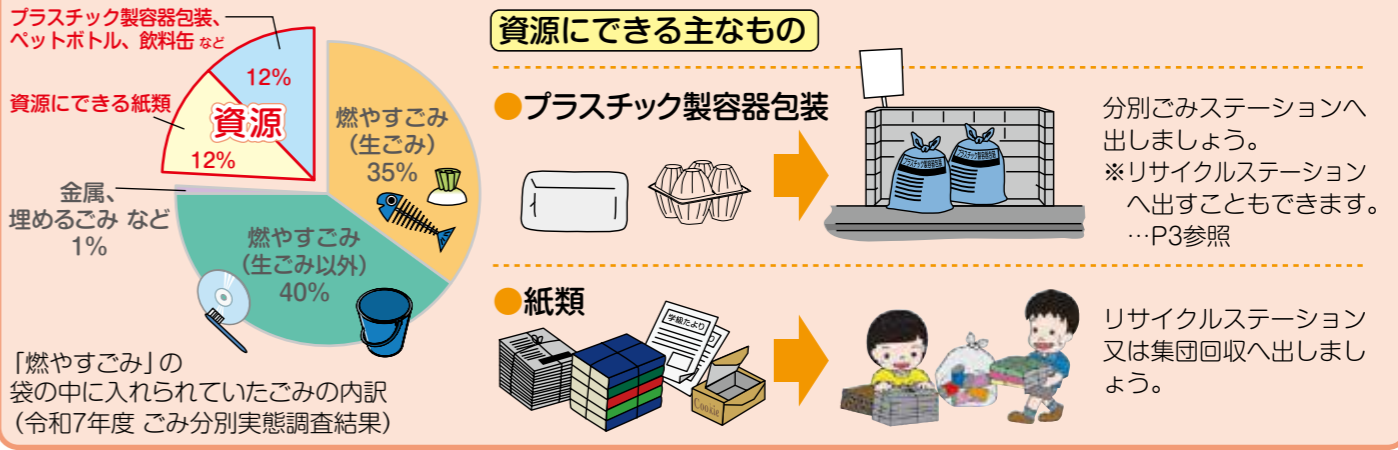
※発火を防ぐため、電池類は全て電極部をテープ等で絶縁処理してください。膨張・変形したものはリサイクルステーションの職員に手渡してください。



※店頭回収の制度があるものは積極的にご利用ください。 令和5年2月 渡刈クリーンセンターのプラント内で発生した火災

捨てればごみ、分ければ資源

家庭から排出される燃やすごみ袋の中には、リサイクルできるものが多く入っています。特に、菓子等の箱紙は雑紙としてリサイクルできます。正しく分別すれば、ごみを減らすことができます。



ジモティーを活用したごみの減量について

豊田市と連携協定を結んでいる地域情報サイト「ジモティー」では、ご家庭で不要になった家具や家電、自転車、日用雑貨など、まだまだ使えるモノの引取り手を無料で探すことができます。ごみとして捨てる前に一度検討してみてください。

※地域情報サイト「ジモティー」は個人間で取引をするものです。ご利用する前に注意事項や規約をよく確認のうえ、サービスを利用するようにしてください。豊田市は個人間取引に関する責任を負いかねます。

※詳しくは豊田市のホームページをご確認ください。

★ごみの分別に関する問合せは **豊田市環境部 循環型社会推進課 ☎0565-71-3001**